

年 月 日

様

鳥取県知事 ○○ ○○

認証取消通知書

年 月 日付けのあなたの下記認証について、これを取消します。

については、[認証書を速やかに返還してください。また、]所持している下記認証に係るJASマークを速やかに廃棄するとともに、認証を受けている旨の広告又は表示を行っている場合は、速やかに当該広告等を中止してください。

なお、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に、鳥取県を被告として（訴訟において鳥取県を代表する者は鳥取県知事となります。）提起することができます。なお、処分があったことを知った日から6ヶ月以内であっても、処分の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することは出来なくなります。

記

1	認証に係る農林物資の種類
2	生産行程管理者等の氏名又は名称及び住所
3	認証番号 鳥取県認証 第 号
4	認証取消の理由